

たまき雄一郎

国民民主党は
「政策本位」で日本を動かします。



電気代・ガソリン代値下げのための

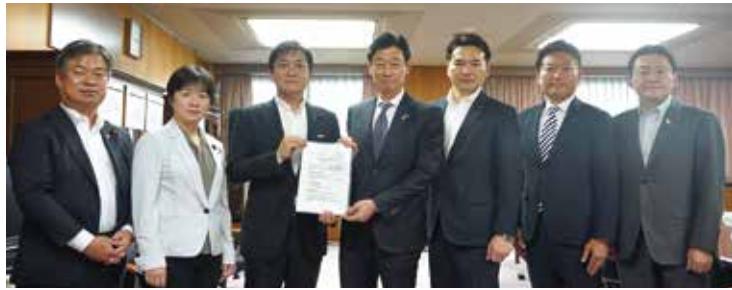
緊急家計支援 パッケージ

経済産業大臣に申し入れ



玉木雄一郎代表は6月20日、経済産業省を訪れ、「物価高騰対策＆熱中症予防のための緊急家計支援パッケージ」(6月13日発表)を西村康稔経済産業大臣に手渡し、意見交換を行いました。

本パッケージは、さらなる電気代値下げの支援策の延長とともに、ガソリン価格の引き下げの支援を半年間延長することを求める内容です。



左から、竹詰仁参議院国对副委員長、舟山康江参議院議員会長兼両院議員総会長、玉木雄一郎代表、西村康稔経済産業大臣、浅野哲エネルギー調査会長、田中健国对副委員長、磯崎哲史副代表

1



電気料金の負担軽減

- ①電気料金・LPガス料金等の激変緩和対策の半年延長
- ②再エネ賦課金の一時徴収停止
- ③省エネ住宅構築支援策の拡充(省エネ家電購入支援、省エネ住宅購入・ZEH化支援、断熱リフォーム支援等)

「再エネ賦課金」とは?

月々の電力会社への支払い金額は、電気料金(基本料金+電力量料金)、再エネ賦課金の合計です。このうち再エネ賦課金は、再生可能エネルギー発電を促進するための費用を賄うために徴収されるもので、その支払い額は電気の利用量に応じて決まります。

$$\text{電気料金} + \text{再エネ賦課金} = \text{月々の電力会社へのお支払い}$$

再エネ賦課金の算定方法 (2022年5月検針分の電気料金から適用されていた単価)

$$\text{再エネ賦課金} = \text{ご自身が使用した電気の量(kWh)} \times 3.45\text{円}/\text{kWh}^*$$

*ただし、大量の電力を消費する事業所で、国が定める要件に該当する方は、再生可能エネルギー賦課金の額が減免されます。

※出典:資源エネルギー庁

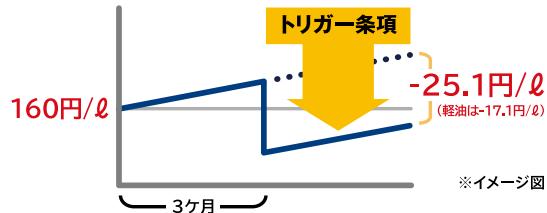
2



ガソリン代の負担軽減

- ①ガソリン補助金の半年延長
- ②トリガー条項の凍結解除
- ③クリーンエネルギー自動車購入促進補助金の補強

「トリガー条項」とは?



トリガー条項(租税特別措置法第八十九条)とは、ガソリン価格が3ヶ月連続で160円/lを超えた場合に、上乗せされている特例税率25.1円/l(軽油は17.1円/l)を停止し、ガソリン・軽油価格を引き下げる措置です。

このトリガー条項は東日本大震災の復興財源確保を名目に2011年以降凍結されていました。国民民主党は、トリガー条項の凍結解除を公約に掲げ、その実現のためにあらゆる手を尽くしてきました。

3



水道料金の減免

- ①地方創生臨時交付金による水道料金の減免(夏季を想定)

第211回通常国会における 国民民主党の提案と実績



①賃上げ実現

1月26日、施政方針演説に対する代表質問にて玉木代表から「賃上げ“実現”国会」を働きかけ。

▶賃上げ額の平均は3.66%※であり、30年ぶりの高い水準を実現した(定期昇給相当分込み)。

※「2023 春季生活闘争 第6回 回答集計結果」より

②特別高圧電力・LPガスの負担軽減

総理への申し入れや予算案の組み替え動議で、特別高圧電力とLPガスの負担軽減を提案。

▶3月20日、政府は新たな物価高対策として、地方創生臨時交付金に計1.2兆円を追加した。使い道は自治体が決めるが、政府が示す「推奨事業」に、特別高圧電力やLPガスの負担軽減が明記された。

③児童手当の所得制限撤廃

児童手当の所得制限撤廃に関し、これまでに三度法案を提出。

▶6月13日、政府が閣議決定した「こども未来戦略方針」に児童手当の拡充や所得制限撤廃が盛り込まれた。

④孤独・孤立対策

2021年6月、他党に先駆け「孤独・孤立対策推進法案」を提出。

▶2023年5月31日に「孤独・孤立対策推進法案」が成立した。

⑤政労使会議の開催

自民党、公明党との「賃上げに関する実務者協議会」にて、政府・経済界・労働界の代表者が集う政労使会議の早期開催を提案。

▶政府は賃上げに向けた環境を整えるため、8年ぶりとなる政労使会議を3月15日に開催した。

⑥憲法の緊急事態条項に関する 条文案を2党1会派で合意

2020年12月にまとめた「憲法改正に向けた論点整理」において、「緊急時における行政の権限を統制するための緊急事態条項を創設し、いかなる場合であっても、立法府の機能を維持できる」旨を明記。

▶6月19日、国民民主党・日本維新の会・有志の会で、緊急時ににおける国会機能維持や国會議員任期延長等を定めた憲法条文案について合意した。

⑦入管行政の運用改善を提起

入管法改正案採決の際、議論で明らかとなった諸課題を踏まえた附帯決議を提案。

▶難民認定制度の質の向上など15項目の附帯決議が付された。

⑧性多様性に関する議論を先導

5月26日、日本維新の会と共同で「性多様性理解増進法案」(性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案)を提出。

▶「全ての国民が安心して生活することができるよう留意することなど、国民民主党と日本維新の会の案の要点を取り込んだ修正法案が6月16日に可決成立した。

そのほかの実績

⑨ヤングケアラー支援 ⑩セキュリティクリアランス制度創設へ ⑪「年収の壁」改善へ ⑫花粉対策 ⑬「こどもみらい難民」の救済 ⑭選挙制度改革が前進 ⑮「日本版CDC」創設へ ⑯働く人のための法案修正(公正な移行)を実現 ⑰盗撮対策 ⑱外為特会の活用 ⑲遊覧船事故対策 など



ツイッターで
随時活動を更新中!



ホームページ & メール

HP <https://www.tamakinet.jp/>

E-mail pr@tamakinet.jp

事務所連絡先

寒川事務所

〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1

TEL : 0879-43-0280 FAX : 0879-43-0281



LINEで最新情報が届きます!
「友だち」登録をお願いいたします。



チャンネル登録
お願いします!



坂出事務所

〒762-0003 香川県坂出市久米町1-15-35

TEL : 0877-46-1805 FAX : 0877-43-5595

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館706号室

TEL : 03-3508-7213 FAX : 03-3508-3213